

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 7 年 6 月 5 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 委 託 名	はずむ！スポーツ都市第 45 回健康のつどい運営補助・会場設営等業務委託
(2) 仕 様 書	別紙のとおり
(3) 履 行 場 所	八橋運動公園内
(4) 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 10 月 31 日まで
(5) 入 札 参 加 要 件	①秋田市内に事業所（本社、支店、営業所等）を有する者であること。 ②過去 5 年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。 ③市税に滞納がないこと。 ④秋田市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。 ⑤地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。 ⑥本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6) 入 札 参 加 申 込 み	
受 付 期 間	令和 7 年 6 月 5 日（木）から 6 月 13 日（金）まで ※土曜日、日曜日および祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで
受 付 場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 3 階 秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課 企画・振興担当
(7) 指名(非指名)通知	令和 7 年 6 月 16 日（月）までにメールで通知（予定）
(8) 入 札	
日 時	令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 2 時
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 3 階 会議室 3－A
入 札 保 証 金	入札金額の 1 0 0 分の 5 以上（免除事由に該当する場合は免除）
(9) 契 約 日	令和 7 年 6 月 30 日（月）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 業務内容調書（様式2）

- ・商号（名称）および代表者氏名

法人の場合は登録された法人名およびその代表者氏名を、個人の場合はその経営者の商号および氏名を記入すること。

- ・従業員数

提出日現在における従業員数を区分別に記入すること。

(ウ) 業務受注状況調（様式3）

- ・提出日現在までの業務受注状況がわかるもの（契約書等の写しを添付すること）。

(エ) 納税証明書（写し可）

- ・秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

- ・秋田市に納めた固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度のもの、固定資産税は令和6年度分の証明書を提出すること。

※課税されていない場合や固定資産税を有していない場合は、その証明書を提出すること（秋田市発行）。

(オ) 登記簿謄本（個人事業主は、住民票）（写し可）

(カ) 誓約書（様式4）

- ・法人にあつては「様式4（法人用）」を、個人にあつては「様式4（個人用）」を提出すること。

(キ) 入札保証金に関する書類（様式(1)～(3)のうち必要なもの）

イ 様式については、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けしません。

エ 入札保証金および契約保証金の金額や納付方法については秋田市財務規則、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その者には非指名通知により、その旨を連絡します。

ウ 指名通知および非指名通知については、令和7年6月16日（月）までにメールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の 10 分の 6 以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を 1 回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。

カ 代表者が、入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

キ 地方自治法第 234 条第 3 項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課 企画・振興担当 電話 018-888-5611